

お知らせ

平成30年度
保育所、認定こども園(第2、3号認定)入所見受け
 問こども教育課 ④(57) 4 1 6 7
 認定こども園 野木幼稚園
 ④(56) 1 7 2 3

入所申し込みできるのは、児童の保護者がいずれかの事由等に該当する場合があります。

- ① 就労
- ② 妊娠又は出産
- ③ 保護者の疾病、障がい
- ④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧 等

④ 平成30年4月1日以降に0歳(6か月以降)小学校入学前の児童

申請書類配布期間

9月25日(月)～

10月6日(金)～11月6日(月)
 土日、祝日を除く9時～17時

配布・受付場所

こども教育課子育て支援係
 ※認定こども園野木幼稚園の第2、3号認定(保育部分)につきましては、園に直接お申し込みください。

提出書類

入所申込書、支給認定申請書、

家庭状況届出、就労証明書、入所申込意向確認書、母子手帳の写し(出産前にお申し込みされる方のみ)

その他

申請書類は町ホームページからダウンロードすることもできます。

平成30年度中に産休・育休が明ける方もお申し込みいただけます。

今回より、産休育休明けで復帰される方のみ、出産前のお子さんの入所もお申し込みいただけるようになりました。

受付期間内に申し込みされない場合、保育室の面積等の基準により年齢によっては入所できない場合があります。

平成30年度入学
中学校一部選択制の申請のお知らせ
 問こども教育課 ④(57) 4 1 8 2

中学校一部選択制とは?

従来の通学区域を残したまま、毎年度決定する受入生徒数の範囲内で、希望する別の中学校への就学を認めるものです。

受入生徒数(30年度入学者)は?

・野木中学校 15名以内

・野木第二中学校 15名以内
 ※受入枠を超えた場合は抽選
申請書類配布
 10月13日(金)～11月2日(木)

受付期間

10月20日(金)～11月2日(木)
 ※配布・受付ともこども教育課(別館)にて土日、祝日を除く9時～17時

協働のまちづくり支援事業
江戸下町歴史探訪「深川・清澄白河の史跡さんぽ」
 問のぎ・歴史を歩こう会 関根
 ④(57) 9 6 3 1

江戸の下町・深川は庶民の活気と、芭蕉をはじめ多くの文化人を輩出した魅力あふれる町でした。そんな江戸下町を再現した深川江戸資料館と都の名勝指定庭園である清澄庭園の散策をメインにした深川の史跡さんぽです。

④ 10月17日(火) 8時10分野木駅 改札口集合(雨天決行)

※15時現地解散(予定)
 所 深川江戸資料館、清澄庭園、霊巖寺、芭蕉記念館など

講師 関根秋雄(のぎ・歴史を歩こう会代表)

定 20名

④ 町在住・在勤の方
 ￥ 千円(入館料・資料代・傷害保険料を含む)
 ※当日徴収

※交通費および清澄庭園入園料は別途自己負担

④ 10月5日(木)～12日(木) けり館へ

その他 詳細については、チラシ(きり館に備付け)をご覧ください。

アイヌの方々のための電話相談
 問(公財)人権教育啓発推進センター
 ④(03) (5777) 1802

(公財)人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々のための電話相談を行っています。嫌がらせ、差別、プライバシーの侵害など日常生活でお困りのことがあれば何でもご相談ください。

相談専用電話 フリーダイヤル

0120(771)208
 受付 月曜日～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)

時間 9時～17時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守
 ※本相談事業は、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。